

第13回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 平成31年 1月25日（金） 15:30～17:12

2 場 所 総務省第二庁舎 7階 中会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、
西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

【専門委員】

小巻 泰之、新家 義貴、菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、日本銀行、東京都

【審議対象の統計所管部局】

経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：上野室長

内閣府経済社会総合研究所：鮎澤国民経済計算部研究官

厚生労働省政策統括官審査解析室：田中審査解析官

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：鮎澤国民経済計算部研究官

4 議 事

（1）国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討

（2）SUTタスクフォース会合における審議状況報告

（3）その他

5 議事概要

（1）国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討

経済産業省から資料1-1に基づき「工業統計と生産動態統計の比較結果」について説明があった。続いて総務省統計委員会担当室から資料1-2に基づき「SNA第一次年次推計におけるIO推計手法再現可能性の検証」について説明があり、その後、質疑が行われた。

構造統計を中心として、動態統計との差を近づけていくことが本筋であるという委員の意見も踏まえながら、今後、「パン類」「そう菜・すし・弁当」については、引き続き総務省統計委員会担当室が、それ以外の品目に関しては、内閣府が中心となっ

て、経済産業省を始めとする関係府省の協力を得て、しっかりと検討を進めるよう要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・統計委員会担当室からの報告は、基準年の産業連関表と同じ推計手法を中間年においてもとったほうがよい、結論として、今まで工業統計を使っていたものを産業連関表と同じく生産動態統計を使ったほうがよいという提案か。
- 国民経済計算の第一次年次推計は、生産動態統計を用いたいわば代替推計であり、生産物分類も大きくくりで危うさを感じないわけではない。資料1-2の「I Oの推計手法をSNAの第一次、第二次年次推計において再現することで、精度向上・改定差縮小が図れるのではないか」という記述は、データソースと推計方法を同一にすると読めるが、第二次年次推計においても生産動態統計を用いた代替推計で行うという意味にも読める。第二次年次推計は、今後、経済構造実態調査を用いて推計していくことになるので、生産動態統計と中間年の経済構造実態調査とを近づけていくのが作業の本質ではないか。
- 本質は、QEから基準改定まで出来るだけシームレス化しようということだ。生産動態統計や将来的には経済構造実態調査を用いるということだが、それも品目や調査項目を出来るだけ調整してシームレス化する。そのために、工業統計と生産動態にどのくらいのかい離があるかを調べ、経済産業省でカバーできない食料品などの部分は統計委員会担当室で調べてみた。ギャップが大きいと思われるところではどういった接近方法が可能か、うまくいかない場合は生産動態統計などをどう改善していけばよいかといったことを議論するために提出していると理解してもらいたい。
- ゆくゆくは年次の構造統計である経済構造実態調査で主業も副業も把握できるようになるべきだ。ただ、工業統計では主業が製造業以外の産業となっている事業所において副業として生産している部分を把握できないが、業界統計や農林水産省の統計では、こうした副業として生産している部分もカバーしており、現状の統計の下では、業界統計などで推計するのも一案ではないか。経済構造実態調査を用いて、しっかり副業が捕捉され、それを用いた推計に移行するまでにはまだ時間がかかるため、それまでの過程として、このような方法もあり得るという提案だ。

(2) SUTタスクフォース会合における審議状況報告

中村座長から資料2に基づき「第11回及び第12回SUTタスクフォース会合の概要」について説明があり、その後、質疑が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・この検討が報告者負担の肝となる部分だと思う。今後、調査先のサンプル数や、3年2割のコスト削減など、コストや負担軽減の話はどう進められるのか。報告者へのヒアリングの進め方や今後の検討の仕方について見通しがあれば教えてほしい。

どのタイミングでどういう形で検証を行うのか、どこかの段階で、スケジュールや諮問の仕方、テストするのか等の計画を示してほしい。

- 特に投入調査の負担が大きいと認識しており、今回の見直し案ではサービス分野の調査項目削減などを想定した計画となっている。来年度以降、調査先となる企業から意見聴取させていただき具体化していく。投入調査については、調査計画の骨格について審議頂いたところであり、具体化するには御指摘を踏まえてスケジュール等をお示ししたい。
- 調査項目数、品目数をなるべく答えやすいように整理したという報告があったが、以前と比べてどうなったかということがわかれば報告いただきたい。
- 答えやすいかどうか等、企業の方にヒアリングするのは来年度以降の調査研究と考えている。調査事項のイメージ案を資料2の44-46ページにお示ししたが、例えば次回見直し案の「食材費」については、今はその内訳を「米」などと細かく聞いている。回答状況を踏まえた分析を経てこうした案をお示ししており、今の調査で回答が難しいところをこうした形で集約して整理したところ。
- 投入調査は負担が重く、現在調査しているからということそのまま続けていては、回答率は上がらない。少し割り切っても回答率を上げる視点があると、報告者の理解が進むと思う。
- 御指摘を踏まえ、前回と比べてどれだけ集約しているか等、実際にヒアリングや調査設計をする際に分かりやすく説明できるようにしてほしい。

(3) その他

(ア) 国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営について

事務局から資料3に基づき、「国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営(案)」について説明があり、その後、質疑応答が行われた。

議論の透明性を確保するため、第1回～第8回SUTタスクフォース会合についても、その経緯が分かるように事務局で整理することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・SUTタスクフォース会合の議事録についても、第9回からではなく、第1回から公開してもよいのではないか。部門分類の問題等も第1回から議論してきたものなので、その経緯をわからずに第9回からというのは、見る側からするといかがなものか。
- 第1回～第8回のSUTタスクフォース会合については、その考え方を全て第Ⅲ期基本計画に集約して反映したと整理した。基本計画部会の第1～第3WGの運営においても、最終的な成果物は基本計画に全て集約されるという考えから議事概要のみを公表しており、SUTタスクフォースについても同様の扱いとした。
- 経緯がある程度分かるとか、問合せができるという形で、議論の透明性を確保することを事務局で検討いただきたい。

(イ) 統計委員会における毎月勤労統計及び毎月勤労統計調査に係る審議状況について

事務局から資料4-1、4-2-1、4-2-2、4-3に基づき、「統計委員会における毎月勤労統計及び毎月勤労統計調査に係る審議状況」について説明があり、その後、質疑応答が行われた。

審議において委員から寄せられた意見は、1月30日の統計委員会に部会長から報告することとなった。また、厚生労働省に対し、部会において寄せられた意見を関係部局に対して適切にフィードバックするよう要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・歴代の国民経済計算部会長から寄せられた要望のうち、「『毎月勤労統計』の過去のデータを速やかに復元し、同時に『毎月勤労統計』を利用する国民経済計算などの関連統計を適切な手法で再推計する」という点については先日の統計委員会で深く議論されなかったが、何らかの措置をとらないと大きな問題を残す。この点について、厚生労働省からは次善の策の提案が無いのか。
- 再集計する場合に、現状のやり方で出来る範囲をお示ししたところ。今後どうして行くかということについては、委員の皆様のご指導を仰ぎながら検討したい。具体的な対応は決まっていない。
- 2004～2011年のデータについては、詳しく調べないと復元できるかどうかもわからないという状況であり、ポイントをまとめて厚生労働省に質問しているところだ。30日の統計委員会で回答頂くことになっているので、そのような論点を一つ一つ潰していって、これまでと同じ形か、あるいは代替的なものとなるか見極めることになる。
- ・ユーザーとしては空白期間が出来てしまうのは非常に困るので、出来るだけ速やかに再推計を行ってほしい。あまり厳密に理論を突き詰めて公表が遅れてしまうと困る。簡易的なものでも構わないので、早期に空白が解消されるように対応してほしい。
- ・再推計の話は賃金に焦点が当たっているが、労働時間等もあり、政府の中で使っている部署もあるかもしれないので確認してほしい。
- 労働時間も、鉱工業生産指数などに連動した形で景気判断に使われているものと認識している。
- ・東京都を本来の全数調査に戻すのは当たり前の措置だが、調査対象が3200ほど増えるし、現実的に可能なのか確認してほしい。
- 現在は都道府県に依頼している立場であり、事務負担や色々なものの確保の困難性がどこまであるかということだが、東京都に直接汗をかいてもらうだけでなく、厚生労働省による直轄調査等の選択肢も踏まえて対応を検討する。

- ・ 今回のような事態があると、500人以上の事業所を全数に戻しても、それで新たに調査対象となる事業所の拒否感は強くなるだろう。それは継続して対象となる事業所についても同様だろう。近況として、今回の事態が発覚して調査がやりにくくなったということはないか、統計委員会としても把握していくべきではないか。

また、復元推計をどうするかというときに、無回答の処理をどうするか、無回答がどれだけ発生しているかということが重要な問題になる。データを得られている期間については無回答の処理をある方式で行い、データを得られていない期間についてはあたかも無回答がなかったかのように処理していたということがあれば、系列が接続しなくなる。過去にも一定数の無回答があったであろうという前提で処理しなければならなくなる。そのような情報もないと、きれいに接続する推計にならないのではないか。資料4-2-2の4ページ、表3の調査対象事業所数は、無回答との関係はどうなっているのか。

→まだ期間が短いこともあり、今回の事態の調査への影響は承知していない。

調査対象事業所というのは、まさにそこを指定して調査票を配布しているということで、無回答の事業所も含んだ数となっている。確報時点の回収率は、月次で8割強程度。

復元の仕方については、毎月勤労統計では、前月分の本月末労働者数をいくらか加工した上で算出される前月末推計母集団労働者数に復元しており、回収率の問題を、ある意味ここで吸収している。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>